

随意契約結果及び契約の内容

業 務 の 名 称	平成22年度四日港道路（霞4号幹線）事業技術検討業務
業 務 概 要	本業務は、四日市港臨港道路（霞4号幹線）事業の実施に当たり、臨港道路霞4号幹線調査検討委員会の提言、臨港道路霞4号幹線道路ガイドプラン（以下、「付帯意見等」という）との整合性について整理・検討し、学識経験者および行政関係者で構成される懇談会を設置し、専門家から意見聴取するものである。また、本道路の景観検討を行うものである。
契約担当官の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	分任支出負担行為担当官 四日市港湾事務所長 佐藤 清 四日市市新正三丁目7番27号
契 約 年 月 日	平成22年4月8日
契 約 業 者 名	(財) 沿岸技術研究センター
契 約 業 者 の 住 所	東京都千代田区隼町3-16
契約金額（税込み）	¥11,865,000
予定価格（税込み）	¥11,986,800
随意契約によることとした理由	本業務は、四日市港臨港道路（霞4号幹線）事業の実施に当たり、臨港道路霞4号幹線調査検討委員会の提言、臨港道路霞4号幹線道路ガイドプラン（以下、「付帯意見等」という）との整合性について整理・検討し、学識経験者および行政関係者で構成される懇談会を設置し、専門家から意見聴取するものである。また、本道路の景観検討を行うものである。 このため本業務は、専門的な知識・知見と経験が要求されることから、「プロポーザル方式」を採用することとし、公募により参加表明があった者の内で資格を満たした者から技術提案を求め、「担当技術者の経験能力」「業務の実施方針・業務フロー・工程計画等」及び「特定テーマに対する技術提案」について、提出された技術提案書の記載内容と担当技術者へのヒアリングにより評価した結果、総合的に最も評価値が高位である、(財)沿岸技術研究センターを契約の相手方として特定した。 よって、会計法第29条の3第4項並びに予算決算及び会計令第102条の4第3号の規定により、(財)沿岸技術研究センターと随意契約するものとする。
業 務 場 所	四日市港湾事務所
業 務 区 分	建設コンサルタント等
履 行 期 間（自）	平成22年4月8日
履 行 期 間（至）	平成23年3月18日
備 考	